

食安輸発第0508002号

平成21年5月8日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

チリ産食肉加工品の取扱いについて

今般、チリ国内において、下記製造者が製造する食肉加工品からリステリア菌が検出し、チリ保健省が、同製造所の全生産ラインの一時的な業務停止及び全製品の回収を命令しているとの情報を入手したところです。

については、回収対象となっている上記の食品に該当するものが輸入届出された場合には、輸入者に対し、当該品の積み戻し等を指導願います。

なお、平成21年4月28日付け食安輸発第0428001号は廃止します。

記

製造所：Alimentos Donihue Limitada

製造所番号：13-15

製造年月日：平成20年12月1日から平成21年3月17日